

令和7年度 「緑の募金」 助成事業募集のお知らせ

次のとおり募集します。

令和7年4月1日

公益財団法人 福岡県水源の森基金

●助成事業の内容等

- 1 事業の内容 森林の整備等により緑豊かな環境の創造及び県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものであって、次に掲げるものとします。
 - (1) 森林の整備
植樹等の森林づくりボランティア活動により実施する事業
 - (2) 身近な緑化
身近な公的スペースの緑化
 - (3) 緑の保全
地域に象徴的に残る古樹や名木等の保存
 - (4) 緑に関する普及啓発
緑に関するイベントや緑との交流活動等の普及啓発活動
 - (5) 国際緑化協力
地域レベルで結ばれた海外姉妹都市等との間で行われる国際緑化協力活動
 - (6) その他、緑の募金事業として適当と認められるもの

2 助成金の額

概ね20万円です。助成件数は30件以内で予算の範囲内とします。

3 助成金の対象となる経費

項目	内容
謝金	外部講師等への謝礼金
賃金	緑化活動の準備、会場の設営等に必要作業の賃金 (申請団体の構成員への支給は不可)
保険料	野外活動保険等
資材購入費	苗木、肥料、支柱、作業道具等 (汎用性があり、助成事業完了後も継続して使用できる高額な工具等を除く)
普及物品等作成費	ポスター、パンフレット作成、参考資料購入等
その他必要な経費	賃借料(会場、重機、工具、会場までの人員や資材輸送のための車両借り上げ等)、事務用品(文具、用紙等)等 ※飲食物の購入は不可

- 4 事業の期間は、承認の日から2026年3月末日までとします。
- 5 助成の継続は、連続して3年までとします。令和4年度から令和6年度まで毎年助成を受けた場合は、今回は助成できません。
- 6 助成の承認に当たっては、内容等を審査のうえ決定し、申請者に通知します。

●応募資格

地区緑化推進委員会、市町村または市町村緑化推進協議会のほか、自主的かつ組織的に事業を実施できる団体とします。

●応募方法

緑の募金助成事業助成金交付要綱の『緑の募金「助成事業」申請書（様式第1号）』を1部提出。申請書の事業内容などは、できるだけ具体的に詳しく記入してください。

○ 提出期限：2025年5月12日（月）（必着）

○ 提出先：〒810-0001

福岡市中央区天神3-14-31

公益財団法人 福岡県水源の森基金 緑化推進事業班

TEL 092-733-8877